

産業廃棄物処分業許可証

住所 熊本県熊本市中央区水前寺三丁目3番25号

氏名 河津造園株式会社

代表取締役 先崎 尚祐

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝貞



許可の年月日 平成29年1月17日

許可の有効年月日 令和4年1月16日

1. 事業の範囲

事業の区分

中間処理（破碎） 以下余白

産業廃棄物の種類

破碎 木くず

(以上1種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。

含まない：石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等)

2. 事業の用に供するすべての施設

- (1) 施設の種類 破碎施設（移動式）
保管場所 熊本県上益城郡益城町大字小谷字戸次道1334番1
許可年月日 平成24年5月16日
許可番号 廃対第3号の1
設置年月日 平成24年6月26日
処理能力 456t/日（8時間）
産廃の種類 木くず

3. 許可の条件

移動式施設の使用は、大分県内(大分市を除く)の当該廃棄物の排出現場内に限る。

4. 許可の更新又は変更の状況

- 平成19年1月17日 産業廃棄物処分業許可
平成23年6月9日 変更届(役員)
平成24年1月12日 変更届(役員、株主)
平成24年1月17日 産業廃棄物処分業更新許可
平成24年7月25日 変更届(施設)
平成24年10月12日 変更届(役員)
平成29年1月17日 産業廃棄物処分業更新許可
平成29年10月18日 変更届(移動式破碎施設の保管場所)
平成30年4月26日 変更届(住所)
平成30年5月25日 変更届(代表者、役員、株主)
平成30年12月7日 変更届(役員)
令和元年6月17日 変更届(株主)
令和2年10月19日 変更届(役員)
令和3年2月1日 変更届(役員)
令和3年4月19日 変更届(代表者、役員)

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無

無